

「未利用口座管理手数料」について

株式会社 鳥取銀行では、長期間ご利用がないお口座を対象とする「未利用口座管理手数料」を導入させていただきます。本手数料は、長期間ご利用のないお口座が不正利用されることを防止する目的とするものです。

なお、本手数料は2年以上ご利用のない普通預金（含む総合口座・決済用普通預金口座）および貯蓄預金を対象とするものであり、日常より入出金や口座振替などご利用を頂いているお口座が対象となることはございません。詳しくは[こちら](#)

当行では今後も引き続き、一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

対象となる口座	普通預金口座（含む総合口座・決済用普通預金口座）および貯蓄預金口座
未利用口座となる条件	最終利用日から2年以上お取引がない口座
対象外となる口座	・残高が10,000円以上の場合 ・お預かり金融商品(定期預金、投資信託、公共債等)のご指定口座 ・お借入れ(カードローン含む)がある場合の返済用口座 ・IC TORICAが発行されている口座 ・教育資金贈与口座、結婚・子育て資金贈与専用口座
手数料額	年間 1,320円(税込)
未利用口座の取扱い	①対象となるお客さまには、ご登録住所に事前に「ご案内」を送付いたします ②ご案内に記載された「未利用口座確定日」の前営業日までにご利用またはご解約されない場合、未利用口座管理手数料を、該当口座からお引き落としいたします ③残高不足により未利用口座管理手数料が引落できなかった場合、残高全額を未利用口座管理手数料の一部として引き落としさせていただき、当該口座を個別に通知することなく自動解約いたします ④翌年以降も口座のご利用がない場合は、本手数料の対象となります

【本件に関するお問い合わせ先】
地域戦略部（齋藤・向井）
TEL 0857-37-0248

●よくあるご質問を次ページ以降に掲示しておりますので、ご参照ください。

【未利用口座に関するよくあるご質問】

1. なぜ未利用口座に手数料がかかるのですか

長期間ご利用されていない「未利用口座」は不正利用の原因になりやすいとされており、未利用口座の発生を抑えることで不正利用を抑止することを目的としております。

2. 未利用口座となる条件および手数料はいくらですか

2年以上ご利用のない普通預金（総合口座・決済性普通預金含む）および貯蓄預金で、残高1万円未満のお口座が対象となり、手数料は年間税込1,320円です。

対象となるお口座の残高が1,320円未満であればそのお口座の残高全額の引き落としとなりますので、対象口座の残高以上の負担はありません。

※上記に該当する場合であっても、一部対象外となるお口座もございます。くわしくは[こちら](#)をご確認ください。

3. 法人は対象外ですか

対象となるお口座は、個人だけでなく、個人事業主、法人、任意団体も対象となります

4. 手数料の引き落とし日はいつですか

毎年7月5日（銀行休業日の場合、翌営業日）となります。

5. 手数料引き落とし前、引き落とし後の通知はありますか

未利用口座に該当した場合「未利用口座管理手数料のお知らせ」をお届けのご住所宛に郵送いたします。ただしこのご案内で最後となりますので、そのままご利用が無い場合は未利用口座確定日に手数料の引き落としを行い、引き落とし後の通知はございませんのでご了承ください。

6. 未利用口座管理手数料が引き落とされないようにしたい

以下ご対応いただきますと、手数料はかかりません。

●継続利用をご希望のお客様

「未利用口座確定日」の前日までに、ご入金もしくはご出金いただくか、スマート通帳へ切り替えをお願いします。

※スマート通帳への切り替えは [とりぎんアプリ](#) のインストールが必要となります。

●口座解約をご希望のお客様

「未利用口座確定日」の前営業日までに、ご解約手続きの完了が必要です。

7. 未利用口座確定日の前日までに、入出金もしくはスマート通帳へ切り替えした場合、今後未利用口座の対象にならないですか

最終利用日（入出金）もしくはスマート通帳への切り替え日から2年以上お取引が無い場合、改めて未利用口座の対象となります。

8. 引き続き口座を利用したい場合、どうしたらよいですか？

未利用口座確定日の前日までに入出金、もしくはスマート通帳へ切り替えをお願いします。

※スマート通帳への切り替えは **とりぎんアプリ** のインストールが必要となります。

9. 口座を解約したい場合、どのような手続きをすればいいですか

最寄りの鳥取銀行本支店に、以下の書類をお持ちのうえご来店ください。

- ・通帳（スマート通帳口座を除く）
- ・キャッシュカード（発行されている場合）
- ・お届けのご印鑑
- ・顔写真付きの本人確認資料

※なお、お届けの住所・氏名が変更になっている場合や、通帳・キャッシュカード・ご印鑑を紛失されている場合は、お手続きに時間を要する場合がございます。

10. 通帳やキャッシュカード・届出印が無い場合、解約するにはどのような手続きをすればいいですか

通帳名義人ご本人が最寄りの鳥取銀行本支店に、以下の書類をお持ちいただき手続きをお願いいたします。

- ・顔写真付きの本人確認資料
- ・通帳・キャッシュカード（紛失されている場合は不要）
- ・届出のご印鑑（印鑑を紛失されている場合は新しいご印鑑）

11. 本人は死亡している場合、どうすればいいですか

相続手続きをご希望の場合は、最寄りの鳥取銀行にご来店をお願いいたします。（通帳・届出印等あればお持ちください）。解約等の手続きをしない場合は、毎年 1,320 円（税込）を未利用口座管理手数料として引き落としさせて頂き、残高が 1,320 円未満になった時点で当該残高を引き落としさせて頂いた後、口座を自動的に解約させて頂きます。

12. 口座残高が 0 円です。そのまま利用しなければ口座が自動で解約になりますか

未利用口座確定日の前日までに入出金もしくはスマート通帳へのお切替えが無い場合、お口座を自動で解約させていただきます。お口座が不要な場合は特段のお手続きは必要ありません。なお、口座残高 1,320 円未満であれば口座残高全額を手数料としてお引き落としさせて頂いた上で、お口座は自動解約させていただきます。1,320 円以上の残高がある場合は、来年度以降毎年手数料を引き落としさせて頂いた上で、（口座解約となった場合には、以後手数料はかかりません）

13. 口座の残高が手数料額に満たなかった場合、差額を請求されますか

口座残高 1,320 円未満であれば口座残高全額を手数料としてお引き落としさせて頂いた上で、お口座は自動解約させていただきます。その場合、手数料の不足分について請求することはありません。

14. 口座解約後の通知はありますか

未利用口座に該当した場合「未利用口座管理手数料のお知らせ」をお届けのご住所宛に郵送いたします。本案内は、残高が手数料未済で解約が見込まれている場合、解約通知を兼ねておりますので本案内をもって通知に代えさせていただきます。

15. 自動解約になった場合、通帳・キャッシュカードは処分してもいいですか

自動解約となった場合、その後通帳・キャッシュカードはご利用できません。ご自身で裁断等していただきますようお願いいたします。

16. 手数料引き落とし後に口座を利用したら、手数料は返してもらえますか

すでにお引き落としされた手数料については返金できません。未利用口座確定日の前日までに入出金もしくはスマート通帳へお切り替えをお願いいたします。

17. 自動解約された口座を再利用（復活）することはできますか

すでに自動解約されたお口座につきましては再利用（復活）することはできません。改めてお口座開設をお願いいたします。

18. 未利用口座管理手数料は毎年引き落としされますか

本手数料引き落とし日以降、入出金のご利用、もしくはスマート通帳へのお切り替えが無く、口座残高が1円以上の場合、翌年以降も未利用口座の対象となり、手数料が引き落としとなります。口座残高が手数料額未済の場合には、自動解約となりますので以後手数料はかかりません。
※本手数料の引き落としは、入出金に該当しません。

19. 住所等の変更を届け出ていません。お知らせが届かなくても対象になりますか

普通預金規定第13条 および 貯蓄預金規定第14条に基づき、「届出のあった氏名、住所にあてて当行が通知または送付書類を発送した場合には、延着または到達しなかったときでも通常到達すべき時に到達したものとみなします」ことから対象となります。

20. 別の口座は使っているのに、この口座は未利用口座になるのですか

未利用口座の対象判定は、口座ごとで行っております。ご本人様がお持ちで日頃ご利用いただいているお口座をお持ちの場合でも、未利用の別口座がある場合は対象となります。

21. 郵送物は送付しないように伝えていたのですが、届きました

本案内は、未利用口座管理手数料のお引き落としをお知らせする内容となっております。大切なお知らせのため、対象先全先にご案内をさせていただいております。

22. 他人宛の郵送物が届きました。どうしたらいいですか

お手数をおかけしますが、紙に「誤配達」の旨記載いただき、郵便物に貼り付けしポストへ投函いただくか、郵便局へご連絡・お持ち込みいただきますようお願いいたします。

23. 他人宛の郵便物を開封してしまいました。どうしたらいいですか

お手数料をおかけしますが、郵送物を補修の上、郵便物の表面に誤って開封したこと、氏名・住所を記載した付箋等をはっていただき、郵便物の誤配達があったことを最寄の郵便局へご連絡・お持ち込みいただきますようお願いいたします。

24. 県外に住んでおり近くに鳥取銀行の店舗や ATM がない場合はどのように利用すればいいですか

入出金の場合はコンビニ ATM 等で利用可能です（手数料がかかる場合がありますのでご注意ください）。口座解約については、窓口でのお取り扱いのみとなります。ご了承ください。

25. 未利用口座の対象口座に、法人インターネットバンキング契約があります。未利用口座が自動解約となった場合この契約はどうなりますか

自動解約となった場合、未利用口座でご利用いただいていた各種サービスに関しましても解除させていただきます。ご了承ください。

以上